

岐阜大学工学部学生への支援に関する方針

平成28年4月1日

【基本方針】

全ての学生が学修に専念できる環境を整備し、充実した学生生活を送ることができるとともに学生自身の人間的成長と自立の助けとなる助言と指導のための支援体制を確立する。

1. 『修学支援』に関する方針

- (1) 学務情報システムの「学修カルテ」や「ポートフォリオ」機能などを活用した修学に関する相談体制を整備し、関係する教職員（学部長、教務委員長、学科長、コース長、教務委員、助言教員、指導教員、学務係職員、工学部学生ラウンジ関係者）の連携を密にして、学生の修学を支援する。
- (2) 関係する教職員間で出席状況等の情報を共有し、長期欠席者や連続欠席者への早期対応を図る。
- (3) 留年、休学および退学の情報を関係する教職員間で共有し、学内組織（保健管理センター、教育推進・学生支援機構）とも連携して適切な対応策を講じる。
- (4) 教育研究活動の補助的役割を担うスチューデント・アシスタント（SA）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、留学生チューターなどの制度を充実するとともに、学内外の奨学金制度などを活用して経済的な支援を図る。
- (5) 国外の留学先の確保と経済的支援を整備して、短期を含んだ留学制度の充実を図る。

2. 『進路支援』に関する方針

- (1) 教育推進・学生支援機構と連携して、それぞれの学生が各自の能力と希望に沿った進路を選択できる相談・指導体制を確立する。
- (2) ガイダンス、イベント、セミナー等を通して学生のキャリア意識の自覚を促す。
- (3) 関係者（指導教員、就職担当教員、研究室スタッフ、OB・OG、学科事務室職員、学務係職員など）がお互いに情報交換を行い、豊富な就職情報を提供するとともに就職活動支援を行う。

3. 『生活支援』に関する方針

- (1) 保健管理センターと連携して、健全な心身の維持と増進、保健管理、健康教育を推進し、安心して学生生活が送れるように支援する。
- (2) 外国人留学生の生活に関する相談・指導体制を確立し、日本における留学生生活が実りあるものとなり、十分な修学の成果が得られるよう支援する。
- (3) 保護者等との連携を強化し、支援体制の充実を図る。

以上